

被保険者
家 族

療養費支給申請書

記入方法については裏面の注意事項をご覧ください。

① 被保険者証の 記号と番号	記号	② 事業所の名称			
	番号				
③ 傷病名			④ 発病・負傷 の年月日	平成 年 月 日 (負傷の場合は 時頃)	
⑤ 発病・負傷 の原因 (負傷の場合は詳細に)					
⑥ 傷病の経過					
⑦ 診療を受けた医療 機関名及び所在地			〒		
⑧ 診療に従事した 医師の氏名					
⑨ 診療の内容					
⑩ 診療の期間	自平成 年 月 日	至平成 年 月 日	日間	⑪ 診療に要した 費用の額	金 円
⑫ 療養の給付を受 けることができ なかつた理由 (2)その他の場合は詳細に)	(1) 治療用器具は保険診療とならないため (3) 出版健保加入後に、以前の保険証を使用して受診したため (2) 保険証を提示せず自費診療となったため (4) その他				
⑬ 第三者が関係して いるか否か	はい いいえ	業務(通勤)災害に 該当しているか否か	はい いいえ		
⑭ 被扶養者に関する ときはその者の	(ア) 氏名		(イ) 生年月日	昭・平 年 月 日生(満 歳)	続柄
上記のとおり請求いたします。 令和 年 月 日					
住所 〒					
被保険者の 氏名 ※ ¹⁵ ㊞					
昭・平 年 月 日生(歳)					
出版健康保険組合 殿 電話 ()					

※本人氏名を自署した場合は押印不要です。(委任状欄は除く)

委 任 状	私は	を代理人と定め、令和 年 月 日に	令和 年 月 日提出
	請求した療養費(家族療養費)の受領方を委任します。	令和 年 月 日	受付日付印
	住所 〒	被保険者(申請者) 氏名 ㊞ ¹⁶	
	住所 〒	受領代理人 氏名 ㊞ ¹⁷	

⑮ 領収(診療)明細書

患者氏名				傷病名							
11 初診	時間外・休日・深夜	回	点	摘要							
12 再診	再時間 休日 外来管理 深夜	× × × ×	回 回 回 回	◎「診療報酬明細書(レセプト)」と「領収証書(原本)」を添付できない場合には「領収(診療)明細書」に医療機関で記入・捺印してもらってください。							
13 医学管理											
14 在宅	往夜深夜・緊急 在宅患者訪問診療 その他		回 回 回								
20 投薬	内屯外調麻調	服用 用剤 毒基	単位 単位 日 日								
30 注射	皮下筋肉内 静脈の他		回 回 回								
40 処置	薬 剤		回								
50 手術	薬 剤		回								
60 検査	薬 剤		回								
70 画像断	薬 剤		回								
80 その他	処方せん 薬 剤		回								
入 院	入院年月日	年 月 日	点					食 事 合 計	基準	円×	回
	病診衣	入院料							円×	回	
		入院時医学管理料							円×	回	
	特定入院料・その他										
領収金額				令和 年 月 日							
円				〒							
上記のとおり領収(診療)いたしました。 保険医氏名 ㊞				保険医療機関の 住所及び名称							

下欄は、会社を退職して資格を喪失した方のみご記入ください。また、ゆうちょ銀行以外の口座をご記入ください。

⑲ 金融 機関	銀行名	銀行 信用金庫 信用組合	本店 支店	口座番号	
	預金種別	普通・当座		フリガナ	
				名義人	

社会保険労務士 の提出代行者印	㊞
--------------------	---

個人番号																			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※個人番号を記載される場合には、①個人番号確認(通知カード又は個人番号記載住民票の写し)②身元確認(運転免許証又はパスポート等)の添付書類が必要となります。また、個人番号が記載された申請書を事業主経由で提出する場合、「委任状などの代理権が確認できる書類」「代理人の身元確認書類」等の添付が必要になります。

記号・番号を記載した場合は個人番号の記載は不要です。

●被保険者の注意事項

1. ①欄は健康保険の被保険者証に書いてあります。
2. 負傷の場合は、⑤の欄に、負傷した場所や誰と何をしている時等を詳しく記入してください。
3. 診療を受けたのではなく薬剤の支給だけを受けた場合と医師以外の者から手当てを受けた場合は、⑦⑧⑨⑩⑪の欄は、そのように読みかえてください。
4. 装具・治療用眼鏡の申請の場合、⑩欄には領収書の日付、⑪欄には領収書の金額を記入してください。
5. ⑫欄は被保険者の署名捺印を、⑬欄には、事業所の受領代理人の署名捺印を必ずしてください。
6. ⑭欄は退職後の請求である場合に振込先（銀行名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人）を記入してください。（委任状欄を記入する必要はありません。）
7. 医療機関毎及び月毎、個人毎に療養費支給申請書が必要になります。

●医師の注意事項

すでに、申請の対象となる費用について領収証書を発行しているときは「領収」の字句を消し、「診療明細書」として所定の事項を記入してください。

●添付書類についての注意

自費で治療を受けたとき

- ・診療報酬明細書・調剤報酬明細書（レセプト）の原本
- ・領収書の原本

出版健保加入後に以前の保険証を使用したことにより医療費の返還を求められ支払ったとき

- ・前保険者から送付された診療報酬明細書・調剤報酬明細書の原本（未開封でご提出ください）
- ・前保険者に支払った領収書の原本

治療用装具を装着したとき

- ・治療のため装具が必要であるとした医師の証明書または意見書等の原本
 - ・領収書の原本とその明細書
- ※平成30年4月1日より、靴型装具の申請に際し、当該装具の写真の添付が必要になりました（2方向（上1枚・横1枚）から撮影した写真、またはカラープリントも可です）。
- ※装具には耐用年数が設定されているため原則として耐用年数以内の紛失・破損による再購入や修理費用は支給対象外となります。

小児用の治療用眼鏡を作成したとき

- ・医師の「治療用眼鏡等」の作成指示書の写し（傷病名が記載されたもの）
- ・検査結果
- ・領収書の原本

弾性着衣を購入したとき（広範なリンパ節郭清術を伴う悪性腫瘍（乳がん・子宮がん等）の術後に発生する四肢のリンパ浮腫の治療のために限る）

- ・医師の弾性着衣等装着指示書の原本
- ・領収書の原本

「柔道整復師の施術」「あんま、マッサージの施術」「はり、きゅうの施術」を受けたとき

- ・医師の同意書
- ・施術内容のわかるもの
柔道整復師施術療養費支給申請書、はりきゅう用・あんまマッサージ用療養費申請書等
- ・領収書の原本

その他

輸血（生血の血液購入代）、臓器等の搬送に要した費用（最も経済的な経路・方法で算定した額から自己負担割合を乗じて得た額を控除した額。実際に支払った額が算定額に満たなければ、実際に支払った額から自己負担割合を乗じて得た額を控除した額）。

- ・利用した交通機関や経路、料金、人数などが確認できる明細書等
- ・領収書の原本

海外で病気やけがをしたとき（海外療養費）

- ・診療内容のわかる明細書、領収書
- ・旅券（パスポート）その他、渡航した確認のできる書類の写し
- ・海外の診療内容について、健保組合が海外の医療機関に対し、照会することができる同意書
- ・明細書、領収書等の日本語翻訳文